

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化基本構想の策定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化基本構想の策定
政策等の案の公表の日	令和8年2月9日（月）
意見提出期間	令和8年2月9日（月）から令和8年3月10日（火）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、環境政策課窓口）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	9件（4人）
インターネット	4人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	6
D	その他（質問など）	3

〈具体的な内容〉

	意見の内容（要旨）	区分	協議会の考え方（政策案との差異を含む。）
1	<p>生ゴミをコンポストに入れて燃やす量を減らす取り組みをもっと多くの方が取り組もうと思える仕組みづくりを考えたら、やる気になるのでは無いか。</p> <p>例えば、市内のわかるところにコンポストを置き、そこに生ゴミを投入、その堆肥を使って市民農園で野菜を作る。それを小田原ブランド野菜として、それを使っているお店には認定証などを出して循環するお店と認知度をアップさせる。</p> <p>環境に負荷のかからない取り組みをしていることをアピールでき、安心安全なものが食べられる市民が増える仕組みづくり</p> <p>まだ具体的では無いですが、やろうと思えば必ずできるはず！やりませんか？</p> <p>小学校にあるコンポストの取り組みを学校だけではなく、地域住民にも協力を呼びかけるとかどうですか。</p>	C	<p>燃やすごみの量を減らすことは、施設の規模を縮小し、コストを下げるができることから大変重要であると考えています。</p> <p>本基本構想の中でも「将来的に可能な限り焼却施設や最終処分場への負荷の低減を図るためには、本地域の地域特性に適した更なる減量化・資源化対策を推進する必要があります。」としており、記載した方策を基に、協議会で検討を進めるとともに、各市町においても減量策について一般廃棄物処理基本計画等において示してまいります。</p> <p>なお、コンポストの取組について、小田原市においては、平成 22 年度より生ごみの段ボールコンポストの取組を推進していますが、今後も市民団体等と協働で生ごみの減量に向けた施策を推進してまいります。箱根町では、一般家庭用と業務用の生ごみ処理機器購入補助や食品ロス対策として、宿泊施設等から排出される食品残渣を飼料化する箱根 DMO の実証実験に協力することにより、ごみの減量化を目指しています。</p> <p>真鶴町では家庭用コンポストの購入助成を行っています。</p> <p>湯河原町では、家庭用のコンポスト及び電動式生ごみ処理機の購入費助成を平成 12 年度から行っており、今後も引き続きごみの減量化に向けて各自治体において、施策の推進を図ってまいります。</p>

<p>2</p>	<p>変化の激しい時代における「予測の限界」と過大投資リスク</p> <p>本基本構想案においても、人口減少や資源化の推進により、令和20年度にはごみ排出量が現状よりさらに約13%減少すると推計されていますが、数十年先の社会情勢や技術革新を正確に予測することは極めて困難です。現状の予測のみに依存して約240t/日という巨大施設を一括で建設し、DBO方式等の長期契約で固定化することは、「最適規模の過大化」と「長期固定費の硬直化」を招く恐れがあります。将来、想定以上にごみが減少した際にも過剰な設備の維持費を払い続けることになり、将来世代への過大な財政的負債となります。</p>	<p>C</p> <p>本基本構想では、現時点の最新データを用いて将来の変化を見込んだ推計を行い、整備内容を検討し事業費を算出しております。</p> <p>ご指摘のとおり、さまざまな外的要因等により実績も変わるため、広域化に向けた施設整備基本計画等で施設に関する詳細の検討を進める過程で、最新実績や社会情勢を踏まえ、見直してまいります。</p>
<p>3</p>	<p>一極集中による全損リスクと物流寸断</p> <p>案では災害廃棄物処理量として約10%の余裕を見込んだ施設規模が設定されていますが、そもそも施設を1箇所を集約した場合、大規模地震や豪雨災害、近年増加しているリチウムイオン電池等による設備トラブルが発生した際、1市3町のごみ処理が完全に麻痺する「全損リスク（単一障害点）」を抱えることにな</p>	<p>C</p> <p>ご意見のとおり、災害やトラブルによる施設停止時や道路寸断時は処理が滞る可能性があることから、小田原市では、民間企業と災害時等における廃棄物の処理に関する協定を締結したり、湯河原町真鶴町衛生組合では、静岡県熱海市と一般廃棄物処理に関する緊急時相互援助協定を締結したりするなど、焼却施設が被災しても外部事業者と協力してごみ処理を継続できる体制を整えています。</p> <p>また、広域化により焼却施設が減少することとなっても、災害協定による援助体制の継続、国の進める災害廃棄物の処理支援ネットワークの活用、既存施設を活かした中継施設やストックヤードの活用等の危機管</p>

<p>ります。特に、本地域は土砂災害警戒区域が多く、箱根町・真鶴町・湯河原町から小田原市への移動経路は国道1号・135号等に限定されています。土砂崩れ等で主要幹線道路が寸断された場合、小田原の集約施設へごみを運搬すること自体が不可能になります。中継施設を整備したとしても、道路寸断による物流の脆弱性はカバーできず、災害時のバックアップ計画が極めて脆弱です。</p> <p>予測困難な未来や激甚化する災害に対しては、最初から巨大な完成形を作り込んで硬直化させるのではなく、状況の変化に合わせて柔軟に規模や技術をアップデートできる「モジュール化」と「段階増設」の考え方を基本設計に据えるべきです。</p> <p>例えば、稼働状況やごみの排出量、技術革新の動向を「10年ごとに見直し」、必要に応じてモジュール単位で増設・更新を行える可変性を持たせること。そして、全損リスクや物流寸断を回避するために機能を完全に1箇所に統合せず、最低限の処理機能を各地域に残す、あるいは小規模施設を分散運用する「分散バックアップ」の設計を取</p>	<p>理体制について検討してまいります。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------

	<p>り入れることが、不確実性の高い現代において最も経済合理的かつレジリエントな選択と考えます。</p>		
4	<p>生ごみを「資源」として活用する仕組みを計画の柱に据えて欲しい。</p> <p>生ごみの資源化（堆肥化・メタン発酵）によるごみ減量：本地域の1人あたりのごみ排出量は全国平均より大幅に多く、更なる減量が必要です。</p> <p>葉山町のように「活用（堆肥化など）」を前提とした仕組みを導入し、焼却炉の規模をさらに抑えるべきと思います。</p> <p>地域内での共通認識をつくる：単に最新施設で燃やすだけでなく、住民が堆肥づくりなどを通じて「ごみは資源」という共通認識を持てる施策を広域化の基本方針に盛り込んでほしいです。</p> <p>環境負荷のさらなる低減：構想案にある「メタンガス化」の検討を具体化し、脱炭素化と循環型社会の形成をより本質的に推進することを求めます。</p>	C	<p>生ごみのメタン発酵を含むごみ処理方式は、今後の整備基本計画のなかで再度検討を行う計画としております。</p> <p>なお、各市町のコンポストなどの家庭ごみのたい肥化の取組は1のご意見に対する考え方とおおりです。</p>

5	<p>「全国平均よりも高い排出量をどう削減するのか。特に観光客（地域人口の 140 倍）によるごみ対策や、宿泊・飲食業者（第三次産業が 85%）への減量指導をどう具体化するのか、提示してほしい。</p>	D	<p>観光業は本地域の重要な産業であることから、関連する部署や事業者と連携しながら、指導や必要な仕組みづくりを検討してまいります。</p>
6	<p>現在、真鶴町・湯河原町では「容器包装プラスチック」を可燃ごみとして出していますが、今後は分別収集が必要となります。ラスチックや剪定枝も新たに資源化する計画。分別の手間が増える住民に対し、周知期間の確保や、収集袋のコスト負担、収集頻度の維持についてどのように考えているのでしょうか。</p>	D	<p>真鶴町及び湯河原町では、プラ製容器包装及び製品プラの一括での分別収集について、令和 11 年度からの開始を目標に検討を進めております。</p> <p>分別の周知につきましては、説明会の開催や広報での特集記事の掲載など時間をかけて丁寧に行うとともに、排出される皆様のご負担が極力少なくなるよう排出方法などを検討してまいります。</p> <p>また、収集頻度につきましては、湯河原町では既存の分別品目の収集回数を減らすことなく、プラごみの収集を行う方向で検討を進める予定です。</p> <p>真鶴町では収集日の組み替えによる収集、プラ専用の場所なども含め検討してまいります。</p>
7	<p>幹線道路（国道 1 号・135 号）の渋滞を考慮した収集ルート確保や、大規模災害時に 1 箇所を集約された施設がダウンした場合のバックアップ体制（他自治体との連携など）はどうか検討されているのでしょうか。</p>	D	<p>収集運搬ルートについては、施設稼働時の道路整備状況を踏まえた再度のルートの検討を予定しております。必要な場合は、渋滞時間を避けた収集時間の設定についても検討します。また、大規模災害に対しては、民間事業者と締結している協定に基づく処理や国による災害廃棄物処理支援ネットワークの仕組みの活用などを考えています。また、既存施設を活かした中継施設やストックヤードの活用等の危機管理体制についても検討してまいります。</p>

8	<p>以前デイサービスで調理のアルバイトをしていた際、食材の包装にプラスチックが非常に多いことが気になりました。家庭でごみの分別や削減に取り組んでいても、事業活動の中で多くのプラスチックが使用されている現状を見ると、個人の努力だけでは限界があると感じました。事業者がプラスチックごみ削減の取り組みを行った場合に評価される仕組みなどがあれば、ごみ削減につながるのではないかと思います。</p> <p>また、小学校の教材でプラスチックと金属が混ざったものを子どもが一人一つ持ち帰ることがありますが、これらが適切に分別されているのか疑問に感じました。</p> <p>例えば、36人のクラスで一人一つではなく班ごとに共有する形にするなどすれば、プラスチック使用量の削減につながるのではないかと思います。</p> <p>子どものための教材であっても、環境への配慮という視点から、教材のあり方や回収方法の検討が必要だと感じました。</p>	<p>C</p> <p>ご意見のとおりプラスチックごみについては、プラスチック資源循環促進法に基づき、事業者についても使い捨てプラスチック削減を含む取組の強化が始まっており、今後も進むことが想定されます。一方、事業者から排出されるプラスチックは産業廃棄物に該当するため、検討している広域ごみ処理施設への搬入は見込んでいないことから、基本構想へ盛り込むものではありませんが、関係機関と連携し、プラスチック使用量の削減の取組を推進してまいります。</p>
9	<p>町田バイオエネルギーセンターを見学したことがあります。このような先進的な取り組みも参考</p>	<p>C</p> <p>生ごみのメタン発酵を含むごみ処理方式は、今後の整備基本計画のなかで再度検討を行う計画としております。住民への意識啓発については、各市町の一般廃棄物処理</p>

になるのではないかと思います。

さらに、生ごみについては、焼却して二酸化炭素を排出するよりも、家庭でのコンポストや堆肥化などで資源として活用する方法が広がるとよいと感じています。私自身もそうした取り組みを知ってから、生ごみをただ捨てることがもったいなく思うようになりました。

こうしたごみの減量や資源化の取り組みについて、市民に分かりやすく伝える啓発活動をさらに進めていただければと思います。以前参加した行政の講座ではプラスチックの説明が「リサイクル止まり」だったため、現状に対して情報が足りないと感じました。知ることによって考え方や行動が変わる人も多いと思います。加えて、今回の広域化基本構想においては、施設整備だけでなく、ごみの発生抑制や資源化を進める仕組みづくり、市民や事業者への啓発活動もあわせて検討されることが重要だと思います。

安心できる未来を子どもたちに残すための取り組みを期待しています。

基本計画に基づき進めてまいります。

4 提出意見と関係なく変更した点

	政策案との差異	協議会の考え方
1	細かな字句の修正等	文中の字句や表記について細かな修正をしました。
2	事業費にある実績値の修正	第3章 1市3町のごみ処理の現状 3. ごみ処理の状況 (5) 廃棄物処理にかかる費用のうち表 3.18 および表 3.22 にある令和3年度事業費の実績値について誤りがありましたので修正しました。
3	字句の統一	第5章ごみ処理広域化の方向性 4. 候補地の選定方法 (2) 候補地選定手法における候補地の決定に関する記載については、文中及び図中での表記を表題に合わせ「選定」に統一し、文章を修正しました。